

令和3年度作付転換営農継続支援事業（機械・施設導入支援事業）

4回目募集の申請書類の種類について

2022.8.10

No.	申請者のケース	申請書類の種類	備考等	備考
1	新規申請者 (4回目が初めて)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画申請書 ・補助金交付申請書 		
2	1・2・3回目採択分は完了済みの者	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・様式は新規者と同じ。 ・ただし、申請書の右上欄外に「〇回目採択者」と記載する。 ・申請可能額は、1・2・3回目の補助上限までの残額（大面積タイプへの変更する場合は、大面積タイプの補助上限額までの差額） 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助上限の制限はあるものの1・2・3回事業分と4回事業分は切り離す。
3	1・2・3回目採択分を実施中の者 (R4繰越者、2・3回目採択者でさらに申請したい場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・変更計画申請書 ・内容変更承認申請書 	<ul style="list-style-type: none"> ・1・2・3回目が実施中なので、変更申請扱いとする。 ・申請書類の書き方等は、2・3回目募集時に示した記載例を参照。（変更前後を2段書きする。） ・申請可能額は、補助上限までの残額（大面積タイプへの変更する場合は、大面積タイプの補助上限額までの差額） 	

※事業実施者毎に申請できるハード支援の事業タイプは、1つのみである。（実施要領_別記1第5）